

## 三郷市自治基本条例 庁内検討会議 第9回 記録

平成21年10月9日(金)午前9時～11時

出席者 前田企画総務部副部長、田中企画総務部参事、相澤財務部副部長、酒巻市民課長、関根環境経済部参事、中村建設部副部長、大久保まちづくり推進部参事、加藤会計管理者、清水教育総務課長、黒川農業委員会事務局長、小澤監査委員事務局長次長、大野固定資産評価審査委員会書記、並木議会事務局次長  
事務局 岡田企画調整課副参事 日暮企画調整課主任

### 1. あいさつ

#### ○田中企画総務部参事

- ・ 本日で、三郷市自治基本条例庁内検討会議は最後となる。これまでのご協力に感謝する。
- ・ 条例の運用について、これまで各課と調整してきた結果をご報告したい。

### 2. 三郷市自治基本条例の運用の考え方について

(事務局より資料「三郷市自治基本条例の運用に伴う新制度スケジュール」に基づく説明)

#### 【資料・新制度スケジュールについて】

- ・ この表の最上段の表側に「自治基本条例」と記載すべき。

#### (5)「三郷学講座」の開講

#### 【講座内容と講師について】

- ・ 事例にあるような内容だけでなく、出前講座とセットで行ったらどうか。部長は講師を務めることと位置付けるべき。どのような課題がいつ頃からあって、市がどのように取り組んでいるのか、どのように改善したのか、していないのか、また市の将来像について管理職が語ることが求められている。
- ・ 市内で公益活動を行っている人や、市との協働事業を行った人がその成果を発表する場としても位置付けたい。
- ・ 環境分野では、同様の講座をいくつか立ち上げているが、短時間では学習できない内容なのでシリーズ化して組み立てている。各分野でもシリーズ化された講座があるだろう。これらとの連携をどう図るかも考えたい。
- ・ テーマと講師をリスト化すれば内外部で使えるのではないか。
- ・ 生涯学習課が以前にリストを作成したが、全庁的に取り組めば多様な人材が集まると思われる。

#### <事務局より>

- ・ 知る、学ぶだけでなく、実践につなげることも「三郷学講座」の狙い。そのような講座、講師を考えている。
- ・ また、団体同士のネットワークをつくりたいという狙いもある。そのような仕組みを持たせたい。

- ・ 講師のリストについては、個人情報上の壁があり、庁内でも公開できないという課題がある。

**【総合計画における目標値について】**

- ・ 総合計画における目標値はどう設定したか。

**<事務局より>**

- ・ 講座への参加者数などを掲げている。

**【レベルを分けた講座】**

- ・ 三郷の「学校」と捉えて、小、中、高、大学など、いくつかのレベルに区切り、興味に合わせて学べるようにしたらどうか。

**(7)協働事業提案制度の整備**

**【補助金制度との位置付けの整理】**

- ・ (7) 協働事業提案制度の整備及び(8) 学生や市民による政策提言制度の整備に関連して、補助金制度の見直しを検討する必要がある。これらの制度は、人的支援だけではなく財政面の支援も考えられるが、従来の補助金制度とどう違うのか、同じなのか、整理が必要だ。協働の支援の中の一手法が補助金であると位置付けてはどうか。
- ・ 補助金検討委員会でもまだ議論ができていない。ただ、今回の協働事業提案制度等については、企画総務部と市民活動支援課が新しく設置する補助金という側面が強いと考えている。
- ・ 財政課としては補助金の枠を決めるだけであり、それぞれの活動に関しては各課が活動の公益性や行政市民が取り組む意義を判断して配分するという考え方である。
- ・ 協働事業であっても、助成や委託という形式はケースによって様々あるものと考えている。
- ・ 委託は活動団体の人件費を含むもの、補助金は人件費を含まないもの。
- ・ 委託は、市がやるべき事業という側面が強い。
- ・ 現在、補助金や委託で行っている事業のすべてを協働の枠組みに入れるのは難しい。
- ・ 既存の事業を組み替えるのは難しいとしても、できるものからシフトしていくべき。現状では、組織の維持のための補助金になっているものが見られる。活動の公益性に対して助成できる仕組みにシフトしていくべき。
- ・ 組織を「独立で決定できること」と定義することができると思う。NPOも三郷市の一員と思ってもらうことが協働にとって大切だ。

**【コミュニティ活動支援との位置付けの整理】**

- ・ また、(9) コミュニティ活動の支援と協働についても明確に位置付けてほしい。協働の方が大きな概念でありコミュニティ活動を包含するのか、あるいは両者を明確に区別するのか、整理が必要だ。

**【活動の場の支援】**

- ・ 協働を考える場合、従来の補助金制度とは異なり、情報や人的支援、活動の場の提供が必要になってくる。その際、公共施設だけではなく、町会会館などの施設を「公益施設」などと位置付け活用する仕組みを考えたい。

**<コンサルタントより>**

- ・ 協働に関しては、人的支援以外に、財政面や施設利用の減免などの支援が考えられる。新しい契約の仕組みなど、これまでの補助金制度とは異なる支払い方や成果の評価方法が求められる。
- ・ 協働事業には、委託、助成などの様々な形態が想定できるが、委託には行政に管理責任が問われる。協働はお互いにもっと対等な関係であるべき。

## (12)政策会議発議資料の見直し

### 【政策会議と行政連絡会議の意図について】

- ・ 政策会議は限られた参加者による場であるし、行政連絡会議は単なる連絡だけの場になっている。もっと議論を行う場として機能させることではないか。
- ・ 施策についての本部がある場合は、あらためて政策会議や行政連絡会議で議論する必要性がないと言える。
- ・ 会議前に市長にレクチャーしており、結論がついている場合がほとんどである。そのため、飾りのような会議になっている。政策会議が意思決定の場であるというのは疑問だ。もっと議論を行い、そこで意思決定がなされるというのなら、分かりやすい資料を作成する意味もあるが。
- ・ 政策会議によって、市長と副市長の結論が変更になったことがあるのか。

### <事務局より>

- ・ (記録を確認した結果) → 発議した部の案が廃案になったこともある。
- ・ また、行政連絡会議は、議論の場としてだけでなく相談の場にもなっている。

### 【政策会議の運営について】

- ・ 市長と部長のやりとりになっており、部長間の議論が行われていない。
- ・ 自由に議論する雰囲気ではない。司会が話を振らないからだと思われる。
- ・ 司会は、その議題に関連する部長だけでなく、前任者や関連部長に話を振るなどして、会議を活性化させるべき。
- ・ 司会を当番制で回してもいいのではないか。

### 【発議資料の作成について】

- ・ 発議資料は、事前に熟読してもらう必要があるが、1枚にまとめるのに苦労する。
- ・ 「代替案とその検討結果」は、これまで検討してこなかったことであり、発議資料に含めるのは賛成である。

## (14)政策サイクルの形成

### 【行財政改革との関連】

- ・ 行財政改革で行っている多くの取組みのうち、(2) 1課1改善だけをなぜ取り上げたのか。
- ・ 業務改善は経費削減が目的である。手段として、“スクラップ”としての1課1改善や“ビルト”としての1部10事業がある。これらは実施計画のなかで予算を決めていくもの。今後も継続するかどうかはまだ議論されていない。
- ・ 国でも予算削減の動きがある。1課1改善や1部10事業の取組みは市民の関心も高く、行財政に対する評価も厳しくなると思われる。

### 【市民懇談会について】

- ・ 懇談会は他の課にもある。また、市長がメンバーに入っている形は改めるべきでは。

### <事務局より>

- ・ 企画調整課の市民懇談会は、「まちづくりについて」「パブリシティ」といったテーマで取り組んできた。平成21年度は、「三郷学」について取り組む予定である。そこで得られた提言は、関係部長に届けて対応いただいている。市民懇談会は、市長が市民の生の声を聴く場という意味も含めて設定されている。

## 3. 今後の予定

### ○岡田企画調整課副参事

- ・ 本日の意見は、運用の考え方に反映して全庁的に周知を図りたい。

- ・ 本日は検討の時間がなかったが、ハンドブックについては市民への普及に活用する。
- ・ また、これまでの取組みを整理するため、各課に照会させていただく。
- ・ 庁内会議はこれで終了するが、今後は、11月に市民ワークショップを開催し、条例の運用について市民とともに検討する。また、フォーラムの開催を平成22年2月頃に予定している。

【その他意見】

- ・ インターンシップ制度は、調査費の大幅な削減につながるので早急に取り組んで欲しい。
- ・ ハンドブックのp3「市役所の仕事を変えます」ではなく「市役所を変えます」とすべき。

○前田企画総務部副部長

- ・ 自治基本条例は、三郷市のあり方を定めた条例である。本日の議論もまさにそのような内容だった。引き続きご協力、ご提言を頂きたい。

以上